

平成26年度

新入生保護者説明会



開進第二中学校 思いやり宣言

- | | |
|------|--|
| あいさつ | ・笑顔であいさつをし、気持ちの良い学校にしていきます
・初めて会った人にも自分から積極的にあいさつをします |
| 思いやり | ・相手を「嫌い」と思う前に、まずは「好き」を探します
・相手の立場に立って考え、人の嫌がることはしません
・人に優しく、自分に厳しくなります
・いじめは絶対にしません |
| 言葉 | ・人を傷つけるような言葉を使わず、思いやりをもった言葉を使います
・目上の人や先生に対しては敬語を使います |
| 友達 | ・友達に対しても礼儀を忘れないようにします
・なんでも相談できる仲間をもちます |

※ 平成22年度の生徒会役員が、生徒全員の声を元に作成しました

平成26年2月14日(金)

練馬区立開進第二中学校

1 主な沿革

- 昭和22. 4. 1 東京都板橋区立開進第二中学校として開進第二小学校内に併置される
8. 1 練馬区独立により練馬区立開進第二中学校と校名変更
24. 5. 2 現在地に校舎竣工（普通教室13、用務員室、応接室、東便所）
46. 4. 1 練馬区中学校難聴学級併設
54. 4. 1 東京都人権尊重教育研究推進校となる
61. 3. 31 プール、体育館、セミナーハウス落成
平成17. 9. 27 校舎耐震補強工事竣工
19. 10. 27 開校60周年記念式典実施
12. 25 給食調理室完成
20. 4. 1 親子給食方式（開二小）開始
24. 1. 13 東京都人権尊重教育推進校研究発表

2 教育目標

自 立	よく考える人になろう
勤 労	すすんで働く人になろう
協 調	ともにたすけあう人になろう

3 教育課程

(1) 生活日課表

	月	火	木	金	水
朝の読書・学活		8 : 25		～	8 : 35
1 校 時		8 : 45		～	9 : 35
2 校 時		9 : 45		～	10 : 35
3 校 時		10 : 45		～	11 : 35
4 校 時		11 : 45		～	12 : 35
給 食 準 備		12 : 35		～	12 : 45
給 食		12 : 45		～	13 : 05
昼 休 み		13 : 05		～	13 : 25
5 校 時		13 : 30		～	14 : 20
6 校 時	14 : 30	～	15 : 20		
学 活	15 : 20	～	15 : 30		14 : 20
清 掃	15 : 30	～	15 : 45		14 : 30
生 徒 下 校		16 : 00			15 : 00

※ 毎月(6月～2月)第二土曜日は3校時目までの午前授業をします。

※ 部活動の最終下校は18 : 30です。

(2) 学年別授業時数

①教科および道徳・学級活動の週配当時間

学年	国	社	数	理	音	美	保体	技家	英	道徳	学活	総合	合計
1	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29
2	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

※ 数学と理科は、来年度第1学年と第3学年で少人数授業を行う予定です。

②総合的な学習の時間について

学年	週時数	年間総時数	内 容	
1	1.4	50	全「共 体「生 テ「マ	テーマ「自己理解(進路学習)」
2	2	70		テーマ「他者理解(ボランティア)」
3	2	70		テーマ「相互理解(国際理解)」

(3) 平成26年度の主な年間行事予定

月	内 容
4	1学期始業式、入学式、新入生歓迎会、保護者会、健康診断、全国学力・学習状況調査(3年)
5	身体計測(新体力テスト)、開校記念日、生徒総会、修学旅行、離任式、教育課程説明会、教育実習、部活動保護者会
6	運動会、第1回定期考査、教育相談週間、人権講演会(1年)、区学力調査(3年)
7	オーケストラ鑑賞教室(2年)、区一斉防災訓練、都学力調査(2年)、練馬区中学生海外派遣、夏季学力補充教室、三者面談、臨海学校(1年)
9	第2回定期考査、学校説明会、校外学習(1・2年)、区連合陸上大会
10	区連合音楽会、1学期終業式・2学期始業式、道徳授業地区公開講座 生徒会役員選挙、
11	学習発表会、クリーン運動月間、進路面談(3年)、第3回定期考査
12	三者面談(全学年)、区駅伝大会
1	区生徒作品展・書初展、区連合ダンス発表会、スキー教室(2年)
2	第4回定期考査、職場体験(1年)、新入生保護者説明会、
3	合唱コンクール、保護者会(1・2年)、卒業式、修了式

☆ 毎年、春季休業中(3月26日)に、新入生対象とした「入学前学力テスト」(国語・算数)を行っています。

(4) 現在の学級数・生徒数 (2月7日時点)

1年 5学級(165名) 2年 4学級(129名) 3年 4学級(148名)
 難聴学級 1学級(校内通級生7人、校外通級生5人)

4 生活指導

(1) 生活指導の目標

互いに認め合い、よりよい人間関係を保てるような学校環境をつくる。

(2) 生活指導の重点

基本的な生活習慣と規範意識を身に付けさせ、自己の言動に責任を持つ態度を育てるために、次のような点を重点にして指導にあたっています。

- 1 生活の4つの柱を常に意識させる
①挨拶 ②時間 ③ 礼儀やマナー ④環境整備
 - 2 何事にも一生懸命に取り組む姿勢をもたせる。
 - 3 善悪を正しく判断し、勇気をもって行動できるようにさせる。
 - 4 他人を思いやる心をもたせる。
 - 5 『はい』という返事を意識させる。
- ※ いじめは許さない

(3) 本校への入学にあたって

学校は学習をするところです。生活面が崩れてしまうと、その学習面も崩れてしまいます。きちんとした生活習慣が学習を支えると言っても過言ではありません。3年間の学校生活が個人だけでなく集団としても落ち着いたものになるように、ご家庭との連絡を密にしていきたいと考えています。

ご家庭では、入学までの間に頑張りたいことや生活目標等について話し合い、入学を迎えられるようにしてください。学校でも1年生一人ひとりが夢と希望を持って入学し、よりよい人間関係を築きながら生活できる環境づくりに努めます。

開進第二中学校の「生活のきまり」の中で、入学までにお伝えしておきたいことは以下の点です。

- ① 服装について
 - ・標準服を着用して登校することになっています。(男子：学生服、白ワイシャツ、女子：セーラー服)形状の異なるものを着用している場合は、着替えをお願いします。
 - ・頭髪については、前髪が目にかからない程度の中学生らしく清潔感がある髪型にしてください。(パーマ、染色、脱色などは禁止です。)また、肩より下の髪は結び、髪を止めるゴム・ピンは黒色で装飾のないものにしてください。
 - ・体育着・上履き(平成26年度は緑色)は本校指定のものです。
- ② 持ち物について
 - ・上履きや学用品などの持ち物には必ず記名させてください。学習に必要なものは入学後連絡します。
 - ・学習に必要なものや貴重品は持たせないでください。(時計については自己管理のもとで、持参を認めています。)
 - ・鞆については、通学鞆は手提げ・肩掛け・スポーツバッグ・ディバッグなどとし、派手でない物にしてください。(学校指定の鞆はありません。)

③ 登下校について

- ・ 自転車による通学は禁止です。
- ・ 登校時刻は、午前7：30以降、8：25までです。
- ・ 最終下校時刻は年間を通して午後6：30です。
- ・ 登下校中の寄り道、買い食いは禁止しています。

以上が開進第二中学校の主な「生活のきまり」です。詳細については、入学後「生徒手帳」をご覧ください。

(4) 部活動について

部活動は、授業時間外に学年を越えて希望者が集まって活動するものです。
平成25年度の部活動は下のとおりです。 (△は不定期です)

部 名	活 動 日							備 考
	月	火	水	木	金	土	日	
サッカー部	○		○		○	△	△	
陸上競技部	○	○	○	○	○	△	△	
野球部	○	○		○	○	△	△	
女子ソフトテニス部	○	○		○	○	△	△	
男女バスケットボール部	○		○	○	○	△	△	
男女バドミントン部	○	○		△	○	△		
卓球部		○			○	△		
新体操部	○	○		○	○	△		
吹奏楽部	○	○	△	○	○	○		
茶道部			○					
英語部		○			○			
バーチャル旅行部	○			○				
農部	○			○				
書写部			○					
電算部		○		△				
手話部					○			

※教職員の異動等によっては、活動に制約が出ることもあります。存続に努めます。

(5) 生徒会活動について

開進第二中学校の生徒会活動は選挙によって選出された会長はじめ7人の生徒会役員を中心に、自分たちの学校生活についてを検討したり、「7」のつく日の朝清掃やあいさつ運動、ベルマークやペットボトルキャップの回収、ユニセフ募金等の活動をしています。その他に、学級委員会・生活委員会・保健委員会・図書委員会・整美委員会・放送委員会・給食委員会という各委員会が活動しています。また、運動会や合唱コンクールの時はそれぞれ実行委員会を立ち上げ準備や運営にあたります。また、平成22年度に生徒会が作成した「開進第二中学校思いやり宣言」を基に、認め合い支えあう活動を行っています。

以上が、本校の生活指導の概要ですが、基本的には学校とご家庭・地域との連携を密に、一人ひとりの生徒がよりよい方向で成長していけるよう願ったものです。ご質問やご要望等ありましたらお申し出下さい。ご理解とご協力をお願いします。

5 その他

(1) 道徳について

基本方針の中心に「人権尊重教育」をおき、日常生活における基本的な生活習慣や望ましい人間関係や社会性を育てることを指導の重点にしています。2学期の「道徳授業地区公開講座」は人権をテーマとした道徳の授業を保護者や地域の方々に公開しています。

(2) 総合的な学習の時間について

共通テーマを「共生」とし、各学年で次のようなテーマのもとに体験活動を重点に据え様々な学習に取り組んでいます。

- 1 学年 「自己理解」 職業調べ、職場訪問、職場体験、学習発表会、障がい理解活動
- 2 学年 「他者理解」 校内及び校外でのボランティア体験、学習発表会、障がい理解活動
- 3 学年 「相互理解」 自国文化理解活動、国際文化理解活動、学習発表会

(3) 基礎的学習の取組について

夏休み期間中に全学年で、「国語・数学・英語」の教科を中心に「基礎学力補充教室」を開いています。それ以外の時期でも随時補充のための授業を行っています。また、年に3回、全学年に「基礎学力コンテスト」を実施し、満点者の表彰や基礎学力の定着をはかっています。その他にも、家庭学習の定着を目指して「宿題の充実」や「家庭学習調査」も実施しています。

(4) 学習発表会について

毎年11月3日(文化の日)に合わせて学習発表会を実施しています。(平成26年度は11月1日です) 「舞台発表の部」では、各学年の体験学習についての発表を中心に、電算部や吹奏楽部の発表もあります。「展示の部」では、美術・技術家庭科の授業で取り組んだ教科作品を中心に、各学年の総合的な学習の時間で取り組んだ調べ学習や行事のまとめが掲示されています。

(5) 教育課程説明会について

1学期の早い時期に、各教科の授業計画や評価・評定の方法についての説明会を開催しています。

(6) 進路状況について

今年度分は、現在高校入試が行われているため、まだ資料がありません。参考資料として、昨年度分を本校ホームページに掲載しています。

本校では、学校ホームページで、様々な行事だけでなく授業や部活動など、生徒の活動の様子を随時発信しています。是非ご覧ください。

6 保健室から

中学校の3年間は、子どもたちが著しい成長・発達を見せる時期です。保健室では、保護者や地域の方々と連携を取りながら心身ともにたくましく育つよう支援してまいります。そのために、入学までにご理解いただきたいことは以下の点です。

(1) 家庭における健康管理について

- ①朝の健康観察をお願いします。
- ②身の回りの環境を整えさせ、基本的な生活習慣を確立させてください。
- ③自分の健康は自分で管理できるように援助してください。

(2) 学校における健康管理について

入学時に、学校からお願いする「保健調査票」や1学期に実施される定期健康診断の結果、学校生活での様子などから適切な対応をとりたいと思います。喘息、心臓病、腎臓病、食物アレルギー、薬品のアレルギーなど健康面や精神面などで特別な配慮が必要な方や、入学前に知らせておきたいこと、相談したいことがあれば、学校にご連絡ください。

(3) 保健室での指導について

- ① 薬品の使用について
 - ・法律に違反してしまうため、学校では内服薬の投与はできません。
- ② 早退の手続きについて
 - ・早退させるときは、保護者に電話で連絡をし「早退届」を持たせます。
 - ・必ず連絡の取れる連絡先を「保健調査票」にお書きください。また、勤務先やご自宅など連絡先が変更になった場合には速やかにご連絡ください。
 - ・中学生は体調によっては保護者の方のお迎えなしで一人で早退させることもあります。ご了承ください。
 - ・「早退届」には、帰宅後の病状・経過を記入するようになっています。
 - ・「早退届」は、登校時に保健室に提出させてください。
 - ・帰宅しましたら、確認のため学校に電話連絡をお願いします。
- ③ けがの手当てについて
 - ・学校でのけがの手当ては応急処置の範囲です。継続的な治療を要するけがや家庭でのけがはご家庭で手当てをお願いします。
 - ・学校での大きなけがや病気については、基本的には各家庭のかかりつけの病院に移送します。かかりつけ医がなかったり、家庭との連絡がとれない場合は、学校で判断させていただきます。
 - ・学校管理下の怪我で医療点数が合計500点以上（自己負担相当額が約1500円以上）の災害に対して、日本スポーツ振興センターの災害給付金が申請できます。医療費に加えて、医療点数に対し1割が雑費として給付されます。なお、子ども医療証を使用した場合は医療費の窓口での支払いがありませんので、雑費の1割のみが給付されます。学校管理下で怪我をし病院を受診された時には保健室までご連絡ください。災害給付申請手続きの書類をお渡しします。

④ 学校伝染病について

- ・インフルエンザや感染性胃腸炎など、出席停止扱いとなる疾病があります。疾病名につきましては、ホームページに載せているの「登校届」をご確認ください。出席停止扱いの疾病に罹患した場合は、必ず医師の診断を受け、登校許可を受けてから登校するようにしてください。その際には必ず「登校届」を提出してください。「登校届」は本校のホームページから印刷ができます。

(4) 生徒の健康管理にご協力いただく校医の先生（平成25年度）

◇内科：高橋医院（長谷川 望 先生）	練馬4-14-7	TEL. 3993-3811
◇歯科：梅田歯科クリニック（梅田 博幸 先生）	早宮1-34-6	TEL. 5999-4182
◇眼科：中島眼科（中島 裕美 先生）	高松1-14-5	TEL. 3998-4113
◇耳鼻科：平山耳鼻科（平山 玖美子 先生）	桜台2-19-15	TEL. 3991-0827

(5) 教育相談について

不安や悩みごとなどの専門的な相談に応じてくださる方として、「スクールカウンセラー」と「心のふれあい相談員」が配置されています。遠慮なくご相談ください。

*どちらも週8時間

今年度の勤務＝スクールカウンセラーは月曜日の9：00～17：30

心のふれあい相談員は水・金曜日の9：30～13：30

*保護者予約電話 03-3993-1348 「相談予約」とおっしゃってください。

7 給食から

(1) 給食における食物アレルギーの対応について

食物アレルギーを持つお子さんにも楽しい給食の時間を過ごしてもらうために、給食で可能な範囲で対応をしております。本校では、アレルギーとなる原因食品を取り除く除去食で対応しています。

入学式の翌日から給食が始まります。本日、小学校で事前に配布された「アレルギー一問診票」を出口の回収箱に提出して下さい。また、食物アレルギーで配慮が必要な方は、新入生保護者説明会終了後、必ず残ってください。給食で除去食の提供を受けるためには、事前に医療機関を受診の上「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を作成していただき、提出する必要があります。その後、本人と保護者の方、校長（または副校長）、担任、養護教諭、栄養士で面談を行った上で、除去食の開始となります。

面談は、3月25日頃までに行う予定です。学校生活管理指導表の準備ができましたら、3月7日（金）までに栄養士・日高（TEL 03-3993-1349 FAX 03-5984-2730）宛にご連絡下さい。

なお、本校の学校給食における食物アレルギー対応給食の提供については、別紙をご参照ください。

(2) 給食費について

[一食の価格]×[年間実施日数]=[年間合計給食費]を8回に分けて納入して下さい。
平成25年度は、[309円]×[187日]=[57783円]でしたが、消費税増税等により、平成26年度は[一食の価格]が変更の予定です。
詳しくは、別紙「学校納入金について」をご参照ください。

8 入学に向けて

4月8日(火)の入学式までに本校の「標準服」「上履き」「体育着」等についてご用意ください。「学用品」については、現在お持ちのもので使用できるものはそのままお使いください。

(1) 標準服・体育着について

- ①登校時の服装については前述のとおりです。
- ②校章は入学記念品としてPTAから贈呈されます。
- ③級章・台布は担任から渡します。(費用は教材費から徴収します。)
- ④生徒手帳は担任から渡します。(費用は教材費から徴収します。)

※入学後に紛失した場合は事務室(学校)で販売しています。
消費税増税等により変更の場合があります

校章(320円)・級章(230円)・台布(50円)・ボタン(85円)・
裏ボタン(10円)・生徒手帳(150円)・手帳カバー(30円)など

- ⑤体育着については次のようになっています。販売取扱店で購入してください。

○学校指定 トレーニングウェア(上・下)・・・個人ネーム付
○学校指定 半袖シャツ・・・校名付
○学校指定 紺のクォーターパンツ・・・個人ネーム付
※価格については販売取扱店から配付される資料をご覧ください。

◇ 販売取扱店 ◇

- 標準服・・ひのきや (3999-0008)
ヨシダヤ (3999-1667)
ネリマサンドレス (本店：3975-1029、高松店：3997-1029)
キクヤ (3991-4428)
- 体育着・・太陽堂スポーツ (5921-3912) ※男女ジャージ
男子半袖・短パン
ひのきや (3999-0008) ※女子半袖・短パン
- 上履き・・吉野屋靴店 (3991-7240)

◆標準服と体育着は本校にて業者による注文・販売が行われます。

2月22日(土) 10:00～12:00 本校体育館

(2) 履物について

- ・通学時の履物は運動靴が望ましく、派手でないものにしてください。
- ・上履きは学年色入りの体育館シューズ兼用です。販売取扱店で購入してください。
なお、新1年生の学年カラーは【緑色】となります。

(3) 教科書と学用品について

- ・教科書は4月9日(水)以降の学級活動の中で配付します。
- ・ノート、辞書類などは、教科担任から連絡があるまで新たには購入しないでください。

(4) 学校納入金について

別紙を参照の上、ご協力をお願いします。

新入生対象「入学前学力テスト」について

小学校段階での学力の定着の程度を事前に把握し中学校での授業計画に役立てるとともに、クラス編成の参考資料としたいと考えています。詳細は小学校より配布されました別紙を参照の上、ご協力をお願いします。

- 日時：平成26年3月26日(水) 9:00～10:30
(※ 8:30以降正門より入校可能)
- 場所：開進第二中学校(テスト当日、教室に案内します)
- 内容：国語・算数(小学校の履修範囲)
- 持ち物：筆記用具、上履き(スリッパ)
- 服装：私服

平成26年度入学式について

1 日 時 4月8日(火) 開式 10:00
※受付 8:50~9:20

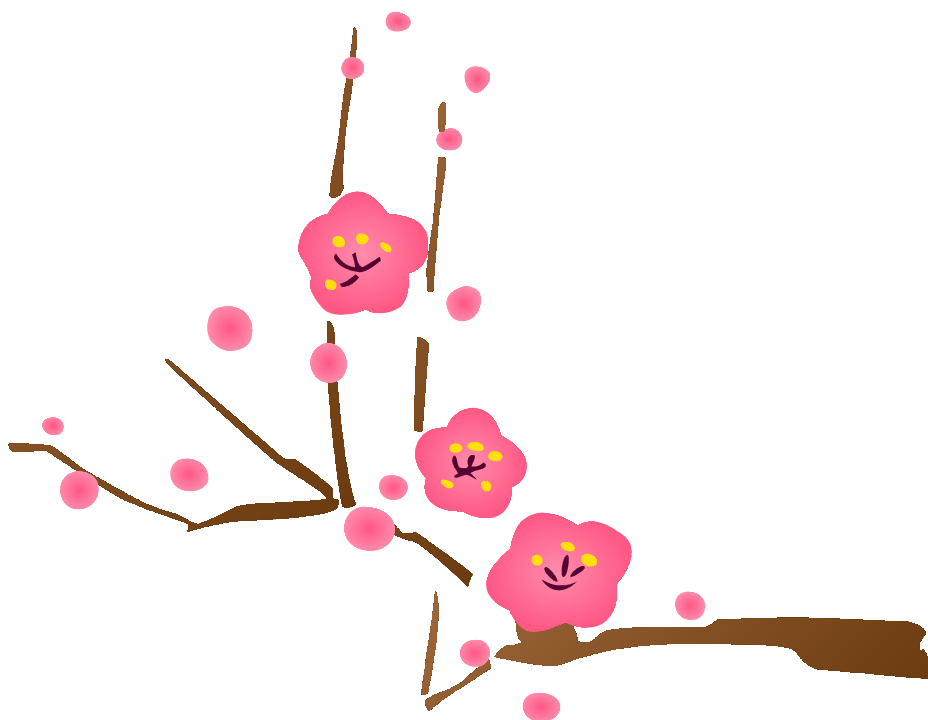
2 場 所 本校体育館

- 3 その他
- ① 入学通知書を必ずご持参ください。
 - ② 生徒と保護者は、一緒に受付をしてください。
 - ③ 生徒と保護者は、当日校内で配布される学級編成プリントを見て、自分の学級を確認してください。
 - ④ 入学通知書を受付に提出後、生徒は教室で待機してください。保護者の方は直接体育館にお入りください。
 - ⑤ 入学式後、保護者の方はPTA入会についての説明会及び委員の選出をします。
 - ⑥ 終了後クラスごとに記念写真を撮影します。

※ 式実施中の写真やビデオ撮影は、自席にてお願いします。

持参するもの

- | | |
|---------|--------------------|
| 1 入学通知書 | 2 上履き (保護者の方はスリッパ) |
| 3 筆記用具 | 4 バッグ |



練馬区立開進第二中学校

〒176-0001

練馬区練馬2-27-28

TEL 3993-1348

FAX 5984-2730